

面会制限一部緩和のお知らせ

令和5年7月3日より面会の条件が一部緩和となります

《緩和の内容》

面会の予約

(旧) 2週間に1度のご予約

(新) 1週間に1度のご予約

上記の他、対面面会の際
コロナワクチン済証(3回目以上)の
提出の必要がなくなりました

※上記以外は変更が無いので
ご注意ください